
第4章

基本方針



－基本目的を達成するため三つの方針を大切にします－

1 共にまちを創る「共創」によるまちづくりを進めます

すべての市民や団体、組織、行政などさまざまな分野の人たちが、それぞれの立場を生かし、新しいまちの姿を考え、それを共通の基盤としてまちを創る、「共創」をまちづくりの根本とします。

2 高品質で生産性の高い公共経営を進めます

目的を常に意識し、成果を重視した行政運営を行い、また状況の変化に即応した行政活動を根本とします。

3 市域を越えた連携を強化し、ともに歩みます

将来的な行政運営を見据え、交通、経済、文化など共通の地域性を有する近隣市町や広域との連携を重視することを根本とします。